














5 健康・福祉

施策名	No	実施計画事業名称	総合戦略	国土強靱化	担当課
5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	1	介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業【介護保険特別会計】）			地域介護課
	2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業			地域介護課
	2(2)	老人集会所補助事業			地域介護課
	3	介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】）			地域介護課
	4	包括的支援事業（生活支援体制整備事業）			地域介護課
	5	介護施設整備等補助事業			地域介護課
5-2 子どもと子育てを支える体制の充実	1(1)	子ども医療費助成事業			保健医療課
	1(2)	母子保健事業（母子保健指導事業、妊産婦等支援事業）			保健医療課
	2(1)	母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業)			保健医療課
	2(2)	利用者支援事業			福祉課
	3	子ども・子育て支援事業計画の推進（私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業）			福祉課
	4	地域子育て支援拠点事業			福祉課
	5	つながりの場づくり緊急支援事業			福祉課
	6	出産・子育て応援事業			保健医療課
	7	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)			福祉課
8	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)			福祉課	
5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援	1	障害者総合支援事業（障害者等自立支援給付事業、障害者等地域生活支援事業）			福祉課
	2(1)	重度心身障害者医療費助成事業			保健医療課
	2(2)	精神障害者医療費助成事業			保健医療課

施策名	No	実施計画事業名称	総合戦略	国土強靭化	担当課
5-4 見守り支え合う地域福祉の推進	1(1)	地域福祉担い手育成事業			地域介護課
	1(2)	地域福祉団体育成事業			地域介護課
	1(3)	地域福祉活動推進事業			地域介護課
	2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】）			地域介護課
	2(2)	地域見守り活動事業			地域介護課
5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	1	健康づくり推進事業（健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】）			保健医療課
	2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)			保健医療課
5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	1	学校における食育の推進			総務学事課
	2	食育推進事業			保健医療課


【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



4年間で実現したい姿		「地域包括ケア」の推進により、高齢者や要支援者などが住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 高齢者が地域活動や社会活動に取り組む場である「通いの場」で活動する高齢者が増えることで、介護予防の一つとなることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「通いの場」で活動している高齢者の数			292人	356人	377人	/	/	470人
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 「地域の役に立ちたい」と考える高齢者が増えることは、地域活動を活発化させるための基盤になります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合(65歳以上)			32.6%	-	-	/	/	40.0%
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業【介護保険特別会計】)	まち				地域介護課		
2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業	まち				地域介護課		
2(2)	老人集会所補助事業	まち				地域介護課		
3	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】)	まち				地域介護課		
4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)	まち				地域介護課		

4年間で実現したい姿		介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができています。市内のどこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 給付費の見込に基づき、3年ごとに保険料を設定しており、計画値と実績の差が小さいほど、負担と給付のバランスが取れていることになり、安定的・持続的な制度運営につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
介護給付費における計画値に対する実績			91.5%	85.9%	96.5%	/	/	100%
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
5	介護施設整備等補助事業		A-1①			地域介護課		


【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1	介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業【介護保険特別会計】)					
根拠法令等	介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」					
関連する計画	大竹市第8期介護保険事業計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。</p> <p>【立ち上げ支援要件】月2回以上、グループ人数3人以上</p>			<p>○「いきいき百歳体操」を広めることで、多くの高齢者の健康維持などを進めていきます。</p> <p>※「いきいき百歳体操」…椅子を使って30分程度のDVDを見ながらゆっくり手足を動かす筋力づくりの体操</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	10,885	13,580	14,742	14,871	14,871	
財源内訳	国県費	7,021	5,092	5,528	5,576	5,576
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,361	5,703	7,371	7,435	7,435
	一般財源	2,503	2,785	1,843	1,860	1,860
事業指標	「いきいき百歳体操」グループ数					
目標値		35組	26組	28組	30組	
実績値	24組	25組				
取組内容	<p>「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会の関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。その結果、5団体の新規グループの立ち上げに至りました。</p> <p>前年度に引き続き、「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。その結果、1団体の新規グループの立ち上げに至りました。</p> <p>引き続き地域での通いの場づくりを推進しました。</p> <p>※令和3年度の実績見込みより、目標値を修正しています。</p> <p>令和4年度の取組を継続します。</p> <p>令和5年度の取組を継続します。</p>					


【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業					
根拠法令等	平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知「老人クラブ活動等事業の実施について」					
関連する計画	高齢者福祉計画					
取組の方針		事業の概要				
●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいつくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		○おおむね60歳以上の者を会員とする大竹市老人クラブ連合会が実施する事業に対して、補助金を交付します。				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	3,034	3,029	2,986	3,135	3,135	
財源内訳	国県費	690	708	696	728	728
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,344	2,321	2,290	2,407	2,407
事業指標 単位老人クラブの会員数(累計)						
目標値		1,320人	1,350人	1,350人	1,350人	
実績値	1,285人	1,245人				
取組内容	・市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいつくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	・市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいつくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	・市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付しました。	・令和4年度の取組を継続します。 ※令和3年度までの実績を踏まえて、目標値を下方修正しました。【1,380人⇒1,350人】	・令和5年度の取組を継続します。 ※令和3年度までの実績を踏まえて、目標値を下方修正しました。【1,410人⇒1,350人】	

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課			
		地域介護課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
2(2)	老人集会所補助事業				
根拠法令等	大竹市老人集会所設置等補助金交付要綱、大竹市老人集会所管理運営費補助金交付要綱				
関連する計画	高齢者福祉計画				
取組の方針			事業の概要		
<p>●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいつくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。</p>			<p>○老人集会所を管理している自治会などの住民団体に運営費などを補助します。</p>		
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	1,980	1,980	1,980	2,000	2,000
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	1,980	1,980	1,980	2,000
事業指標	老人集会所の数				
目 標 値		40	40	40	40
実 績 値	40	40			
取 組 内 容	・住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	・住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	・老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付しました。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。



【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
3	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】)					
根拠法令等	介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」					
関連する計画	大竹市第8期介護保険事業計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●「通所サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。</p>			<p>○要介護状態などとなることの予防または、要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することで、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	71,007	95,576	89,600	89,596	90,000	
財源内訳	国 県 費	26,628	35,841	33,600	33,598	33,750
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	35,503	47,788	44,800	44,798	45,000
	一 般 財 源	8,876	11,947	11,200	11,200	11,250
事業指標	通所型サービスB設置数(累計)					
目 標 値		0	1	1	1	
実 績 値	0	0				
取 組 内 容	<p>・平成29年度より始まった介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)の開始に当たっては、多くの課題があることから、対応するための協議を関係機関と行いました。</p>	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業の充実のため、厚生労働省による支援を受けました。その結果、制度設計ありきではなく、市の地域特性やニーズによつての通所型サービスB(住民主体)の構築については再検討することとなりました。</p>	<p>・大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討を進めます。</p>	<p>・令和4年度を取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度を取組を継続します。</p>	

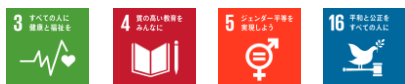
【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)					
根拠法令等	介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」					
関連する計画	大竹市第8期介護保険事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●生活支援コーディネーターを取組の核として、地域の実情に応じて、住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。</p> <p>●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。</p>		<p>○単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が主な対象となる事業です。</p> <p>○社会福祉法人、民間企業、シルバー人材センター、老人クラブ、ボランティア団体、地縁組織、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行います。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	6,443	6,470	6,675	7,285	7,285	
財源内訳	国県費	3,721	3,736	3,855	4,207	4,207
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,482	1,488	1,535	1,676	1,676
	一般財源	1,240	1,246	1,285	1,402	1,402
事業指標	【令和4年度まで】生活支援コーディネーターの人数(累計) 【令和5年度から】生活支援コーディネーターが連携する地域数(新規開拓分)					
目標値		2人	3人	2ヶ所	2ヶ所	
実績値	1人	1人				
取組内容	<p>・新型コロナウイルスの影響により、上半期は活動が停滞しました。下半期は新型コロナウイルス感染拡大の防止をしながら各地域の状況を把握し、関係各所と協議の場を設けました。</p> <p>・地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成するための内容を検討しました。</p> <p>・地域で活動している団体の代表者などの中から数名を、生活支援コーディネーターの候補として育成しました。</p> <p>・生活支援コーディネーターとして、活動の機会を的確にとらえ、地域に出向き、目指す地域の姿・方針を共有するとともに、地域のニーズや資源状況を見える化を推進します。</p> <p>※令和4年度までの事業指標は、当初第1層の生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域(中学校区域など)(第2層)でのコーディネーター配置を目標としていましたが、国や都道府県が実施する研修受講要件などもあり、配置は困難と判断し、令和5年度から「地域における団体数」を対象とすることとし、事業指標を変更しました。</p> <p>・令和5年度の取組を継続します。</p>					

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
5	介護施設整備等補助事業					
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱					
関連する計画	大竹市第8期介護保険事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。</p> <p>●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。</p>		<p>○広島県地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、第8期介護保険事業計画期間におけるサービス(認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス及び看護小規模多機能型居宅介護)の基盤整備を実施します。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	—	24,012	41,151	21,600	0	
財源内訳	国県費	—	24,012	41,151	21,600	0
	地方債	—	0	0	0	0
	その他	—	0	0	0	0
	一般財源	—	0	0	0	0
事業指標	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービスの定員数					
目標値		63人	81人	81人	81人	
実績値	63人	63人				
取組内容	<p>・将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。</p>	<p>・第8期介護保険事業計画に基づき、上記サービスを提供できる事業者を公募、指定し、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付しました。</p>	<p>・既存の4事業所に新たに1事業所を加え、利用者が適切な介護サービスを利用できるより良い環境を整備しました。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力しました。</p>	<p>・引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、簡易陰圧装置の設置費用を県補助金を活用し、事業者に交付します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。</p>	
事業指標	看護小規模多機能型居宅介護サービスの定員数					
目標値		—	—	29人	29人	
実績値	—	—				
取組内容	<p>・将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。 ※看護小規模多機能型居宅介護サービスを令和3年度で公募するため、目標値や実績値については令和4年度以降から設定します。</p>	<p>・上記サービスを提供できる事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。</p>	<p>・上記サービスを提供できる事業者を再度公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者として指定するとともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付します。</p>	<p>・市内では初めてのサービスを提供することで、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境を整備します。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。</p>	<p>・引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。</p>	

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】




4年間で実現したい姿		妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子育てへの支援体制が充実し、子育てを行う者が実際に「安心して生み育てられる」と感じられることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「安心して子どもを生み育てられる」と感じる人の割合		—	—	62.9%			60%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 「健やか親子21(第2次)」(厚生労働省・健やか親子21推進協議会)では、産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合を減少させることを目標に掲げています。妊娠期～出産の時期において、母子双方に深刻な影響を与える産後うつ病の発症を予防することが、子育て期の安定につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合 ※EPDS…産後うつ病質問票 ※褥婦(じょくふ)…おおむね産後6～8週間の期間にある女性		6.7%	3.6%	6.1%			減少させる
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子どもと保護者のニーズに沿った保育の受け皿の確保と保育サービスの充実を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境をつくることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
保育所等の待機児童数		0人	0人	0人			0人
KPI (重要業績評価指標)		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
保育所等への入所未決定児童数(特定の保育所や認定こども園を希望している児童)		5人	3人	7人			0人
実施計画事業		総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1(1)	こども医療費助成事業	ひと				保健医療課	
1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦等支援事業)	ひと				保健医療課	
2(1)	母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業)	ひと				保健医療課	
2(2)	利用者支援事業	ひと				福祉課	
3	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)	ひと				福祉課	
4	地域子育て支援拠点事業	ひと				福祉課	
5	つながりの場づくり緊急支援事業	ひと				福祉課	
6	出産・子育て応援事業	ひと				保健医療課	

4年間で実現したい姿		虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応が行われています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 児童虐待の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みや保護が必要な児童・家庭を関係機関や地域住民と連携し支援することができるサービス・制度が確立され、機能していることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率			54.8%	72.7%	67.1%			60.0%
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
7	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)	ひと					福祉課	

4年間で実現したい姿		ひとり親家庭などが相談できる体制や経済的支援などが充実し、ひとり親が安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取組を進めることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)			8.2%	9.5%	11.3%			10.0%
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
8	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)	ひと					福祉課	

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1(1)	こども医療費助成事業					
根拠法令等	大竹市乳幼児等医療費支給条例、大竹市こども医療費助成条例(令和5年10月1日施行予定)					
関連する計画	—					
取組の方針		事業の概要				
<p>●子どもの疾病の早期発見と治療を促進するとともに、子どもの成長に伴う経済的負担を軽減するため、各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。</p>		<p>○中学校を卒業するまでの子どもの入院・通院に対して、医療費の助成を行います。(令和5年9月まで) ○令和5年10月から、助成対象年齢の上限を「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども」に拡充する予定です。(大竹市乳幼児等医療費支給条例を改正し、新たに大竹市こども医療費助成条例を制定する予定です。(令和5年10月1日施行予定))</p> <p>【自己負担額】 通院：月4日まで 入院：月14日までは1日500円。それ以降は無料。 【県費対象者】未就学児(所得制限あり) 【市費対象者】小1～中3、未就学児(県費非該当者) ※市費対象者は、にこにこ子ども基金を活用 ※市費対象者の上限を、令和5年10月から、「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども」に拡充する予定です。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	169,987	59,492	58,621	67,346	73,563	
財源内訳	国県費	133,966	11,893	9,880	11,601	11,601
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	29,137	35,702	34,799	42,591	48,808
	一般財源	6,884	11,897	13,942	13,154	13,154
事業指標	医療費助成拡充対象者への申請勧奨率					
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	<p>・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。</p>	<p>・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。</p>	<p>・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。 ・市広報及び市ホームページへこども医療費助成について掲載し周知しました。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。 ・10月から助成対象年齢の上限を「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども」に拡充予定のため、拡充対象者及び医療機関などに周知します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。 ・市広報及び市ホームページへこども医療費助成について掲載し周知します。</p>	

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦等支援事業)					
根拠法令等	母子保健法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針			事業の概要			
●妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、各種事業を必要の人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。			○健康診査・健康相談・訪問指導を実施します。また、不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成します。(令和4年度から助成内容を変更) ○新生児聴覚検査費用を一部助成します。			
母子保健指導事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	5,297	2,852	5,753	5,530	5,530	
財源内訳	国 県 費	452	121	687	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	4,845	2,731	5,066	5,530	5,530
妊産婦等支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	22,765	20,694	27,097	25,215	25,215	
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	21,685	19,788	26,657	24,855	24,855
	一 般 財 源	1,080	906	440	360	360
※令和4年度までの「妊産婦歯科健康診査事業」「妊婦乳幼児健康診査事業」「妊産婦健康診査等支援事業」「不妊治療費助成事業」を統合し「妊産婦等支援事業」としています。(令和2～4年度の事業費・財源は各事業の合算)						
事業指標	妊娠11週までに妊娠届を行う割合					
目 標 値		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
実 績 値	97.4%	97.2%				
取 組 内 容	・広報活動により、周知しました。	・広報活動により、周知しました。	・広報活動により、周知します。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。	
事業指標	妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦)					
目 標 値		63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	
実 績 値	57.7%	44.1%				
取 組 内 容	・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 ・妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。	・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。	


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦等支援事業)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦)				
目標値			50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績値	35.9%	41.5%				
取組内容	<p>・母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p> <p>・妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。</p>	<p>・母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p>	<p>・母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。</p>	
事業指標		妊産婦健康診査等支援制度の利用率				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	106.0%	96.6%				
取組内容	<p>・次のことを行いました。</p> <p>■申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封しました。</p> <p>■年度末に再度、未申請者に通知を行いました。</p> <p>※実績値が100%を超えるのは、年度内に出産した人数に対する利用者(過年度に出生した人も含む)の割合としているため。</p>	<p>・申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。</p> <p>※令和2年度までは申請期限を設けてなかったため、今年度から新しく設けました。</p>	<p>・申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。</p>	
事業指標		不妊治療支援制度の年間利用者数				
目標値			35人	22人	22人	22人
実績値	19人	29人				
取組内容	<p>・広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。</p> <p>・令和元年度から、助成対象となる治療区分を拡大したところ、全体で19件、うち対象拡大に係る件数は8件でした。</p>	<p>・広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。特定不妊治療費は、令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和4年度に経過措置のみを継続して終了しました。</p> <p>・令和3年度からは、広島県も所得制限を撤廃したので、広島県及び大竹市が助成した件数は29件でした。</p>	<p>・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を開始する予定です。</p>	<p>・不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。</p> <p>・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p>	<p>・不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。</p> <p>・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p>	


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(1)	母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業)					
根拠法令等	母子保健法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●「おおたけ版ネウボラ」をより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。</p>		<p>○妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施します。</p> <p>○「おおたけ版ネウボラ」の拡充のため、広島県独自の仕組みとして全県展開を図る「ひろしま版ネウボラ」の導入を令和6年度に予定しており、導入に向けた準備として、令和5年10月から「ひろしま版ネウボラ構築事業」を実施する予定です。</p> <p>「ひろしま版ネウボラ」…漏れ・切れ目のない定期面談の実施(妊娠期から子どもが3歳になるまでの間に計7回以上、定期的に面談を実施)や、地域における関係機関との連携により、子育て家庭が抱えるリスクを早期に発見し、予防的な支援につなげる仕組みとして、広島県が全県展開を図るもの。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	2,338	8,172	6,088	6,088	6,088	
財源内訳	国 県 費	626	2,775	4,951	4,951	4,951
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	46	46
	一 般 財 源	1,712	5,397	1,137	1,091	1,091
事業指標	産後ケア事業利用率					
目 標 値		100%	100%	100%	100%	
実 績 値	—	未実施				
取 組 内 容	<p>・令和2年度に、産婦健康診査事業を立ち上げ、令和3年度開始予定の産後ケア事業の準備を行いました。</p>	<p>・福祉課や子育て支援センターとの連携手法などについて協議し、令和4年度は一般を対象とした育児相談日として共催することを決定しました。</p> <p>・支援が必要な妊産婦に対する各種サービスを開始できませんでした。</p> <p>・アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦を特定妊婦(虐待防止の観点から一定の判定基準による決定された妊婦)や中間層(一般的な対応より関わりを密にとる)に係る判断基準を定め、運用を開始しました。</p>	<p>・次のことに取り組みます。</p> <p>■アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施</p> <p>■妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備</p> <p>■子育て支援センターなどの関係機関と連携強化</p> <p>■ひろしま版ネウボラ構築準備</p>	<p>・次のことに取り組みます。</p> <p>■アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施</p> <p>■妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備</p> <p>■子育て支援センターなどの関係機関と連携確立</p> <p>■ひろしま版ネウボラ構築事業実施(予定)</p>	<p>・次のことに取り組みます。</p> <p>■アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施</p> <p>■妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備</p> <p>■子育て支援センターなどの関係機関拡充</p> <p>■ひろしま版ネウボラ実施</p>	

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(2)	利用者支援事業					
根拠法令等	子ども・子育て支援法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●「おおたけ版ネウボラ」をより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。</p>			<p>○子どもとその保護者、また妊娠している人が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、コーディネーターが相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	823	1,850	2,797	5,628	5,628	
財源内訳	国 県 費	548	1,542	2,330	4,690	4,690
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	275	308	467	938	938
事業指標	利用者支援事業の実施箇所数					
目 標 値		1	1	1	1	
実 績 値	1	1				
取 組 内 容	<p>・子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。</p> <p>※子育てカレンダー…市内で行われる子育てに関する行事などが掲載されているカレンダー。</p>	<p>・子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。</p>	<p>・子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内の新施設に移転し、保健医療課と福祉課が連携して、ワンストップで子育て支援できる体制を整えました。</p>	<p>・利用者支援に係る職員を増員させるとともに、市、保育施設、関係機関との連携を強化し、子育てしやすい環境を整えます。</p>	<p>・令和5年度を取組を継続します。</p>	


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
3	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)					
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。</p> <p>●大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。</p>			<p>○公立保育所再編整備、私立保育施設の整備などにより、待機児童の解消などを行います。また病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業を実施し、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境整備を行います。</p>			
私立保育所等補助事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	349,024	229,001	30,701	31,640	31,640	
財源内訳	国 県 費	224,616	165,933	15,336	14,848	14,848
	地 方 債					
	そ の 他	115,100	49,645			
	一 般 財 源	9,308	13,423	15,365	16,792	16,792
施設型給付事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	301,449	335,844	371,551	386,999	386,999	
財源内訳	国 県 費	210,980	235,436	265,942	279,875	279,875
	地 方 債					
	そ の 他	11,018		9,246	8,673	8,673
	一 般 財 源	79,451	100,408	96,363	98,451	98,451
市立保育所等運営管理事業 市立保育所等整備事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	694,644	904,873	238,760	234,635	594,260	
財源内訳	国 県 費	196,149	3,675	8,335	4,632	4,632
	地 方 債	258,400		21,400		323,600
	そ の 他	84,019	81,200	84,695	17,435	17,435
	一 般 財 源	156,076	819,998	124,330	212,568	248,593
病児・病後児保育運営委託事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	11,839	12,213	12,124	12,178	12,178	
財源内訳	国 県 費	5,078	5,700	8,058	8,050	8,050
	地 方 債					
	そ の 他	330	1,378	1,000	1,378	1,378
	一 般 財 源	6,431	5,135	3,066	2,750	2,750
子育て援助活動支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	300	1,022	2,000	1,000	2,000	
財源内訳	国 県 費	0	0	666	666	1,332
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	300	1,022	1,334	334	668


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

				担当課	
				福祉課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
3	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標	延長保育を実施する保育所などの数				
目標値		3	5	5	6
実績値	3	3			
取組内容	・市内3私立保育施設において、1日につき11時間を超える保育(延長保育)を実施しました。	・市内3私立保育施設において延長保育を実施しました。 ・公立保育所での延長保育実施に向けた準備を行いました。	・令和4年度新設の私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施しました。	・令和6年度から大竹保育所での延長保育の実施に向け準備を進めます。	・大竹保育所での延長保育を実施します。
事業指標	病児・病後児保育年間利用可能人数(延数)				
目標値		750人	750人	750人	750人
実績値	750人	750人			
取組内容	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。
事業指標	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数)				
目標値		50日	50日	50日	50日
実績値	0日	0日			
取組内容	・育児など子育ての援助をして欲しい人や援助をしたい人が会員となる組織を設立し、地域で子育て援助活動を行うことで、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行いました。 ・会員養成講座の開催を予定していたが、参加者がなく会員確保ができなかったため、実施できませんでした。	・会員確保のためのPRや、本格実施のための準備を行いました。	・事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みました。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
4	地域子育て支援拠点事業					
根拠法令等	児童福祉法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。</p> <p>●市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、すべての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。</p>		<p>○乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。現在、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	23,640	24,313	25,613	24,685	24,685	
財源内訳	国県費	14,606	17,806	16,928	16,455	16,455
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	1
	一般財源	9,034	6,507	8,685	8,229	8,229
事業指標	地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数)					
目標値		19,000人	19,000人	19,000人	19,000人	
実績値	9,474人	8,713人				
取組内容	<p>・地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が減少しています。</p>	<p>・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が減少しています。</p>	<p>・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。</p>	


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
5	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業・児童福祉相談事業)					
根拠法令等	児童福祉法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応を行います。</p> <p>●子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。</p>		<p>○子育て短期支援事業</p> <p>・【ショートステイ】保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで子どもを一定期間預かります。</p> <p>・【トワイライトステイ】保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭での子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行います。</p> <p>○養育支援訪問事業</p> <p>児童への虐待や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。</p> <p>○児童福祉相談事業(家庭児童相談)</p> <p>専門知識を有する相談員が、保護者等に対し、0歳から18歳未満までの児童の養護・障害・非行・育成などについての相談・助言を行うことにより、児童虐待の防止を図ります。</p> <p>また、ヤングケアラーに対する支援体制を構築するため、相談員を1名増員し、相談体制の強化を図ります。</p>				
子育て短期支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		111	0	189	189	189
財源内訳	国 県 費	58	0	124	124	124
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	22	0	1	1	1
	一 般 財 源	31	0	64	64	64
養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		0	0	0	0	0
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	0	0	0	0	0
児童福祉相談事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		7,466	7,344	8,187	11,408	11,408
財源内訳	国 県 費	0	4,332	3,386	5,914	5,914
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	7,466	3,012	4,801	5,494	5,494


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

				担当課	
				福祉課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
5	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業・児童福祉相談事業)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標	子育て短期支援事業(ショートステイ)の年間利用可能日数(延数)				
目標値		42日	42日	42日	42日
実績値	42日	42日			
取組内容	・平成29年度から子育て短期支援事業(ショートステイ)を開始しました。令和2年度から、新たにトワイライトステイを開始しました。	・子育て短期支援事業の受入先(ショートステイ)を5施設から6施設に拡充しました。	・子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施しました。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。
事業指標	養育支援訪問事業の利用者数(延数)				
目標値		15人	15人	15人	15人
実績値		未実施			
取組内容		・養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。	・引き続き養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。	・子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	・令和5年度を取組を継続します。


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課			
		福祉課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
6	つながりの場づくり緊急支援事業				
根拠法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、経済対策運営と改革の基本方針(令和4年6月7日閣議決定)				
関連する計画	—				
取組の方針			事業の概要		
<p>●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「経済対策運営と改革の基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)などに基づき、各種団体が主体的に行う子ども食堂などさまざまな子どもの居場所づくりや子どもの貧困解消・見守り強化につながる活動を支援し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。</p>			<p>○市内のNPO法人などが行う子ども食堂や学習支援などの居場所づくりに対して、国の補助金を活用した支援を行います。</p>		
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	—	—	—	4,500	4,500
財源内訳	国県費	—	—	3,375	3,375
	地方債	—	—	0	0
	その他	—	—	0	0
	一般財源	—	—	1,125	1,125
事業指標	子ども食堂や学習支援等のこどもの居場所づくりに取り組む団体数				
目標値				3団体	3団体
実績値					
取組内容				・市内のNPO法人などが行う子ども食堂や学習支援などの居場所づくりに対して、補助金を支出します。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課			
		保健医療課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
7	出産・子育て応援事業				
根拠法令等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱				
関連する計画	—				
取組の方針		事業の概要			
<p>●妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施します。</p>		<p>○妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごすことができるよう「伴走型相談支援」を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円(妊娠時に5万円、出産時に子ども1人あたり5万円)を給付します。</p> <p>「伴走型相談支援」…妊産婦が抱えるさまざまな不安を解消するため、市の保健師など(おおたけ版ネウボラの相談員)が、妊娠届時の「親子(母子)健康手帳交付時の面接」と、産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、妊娠から子育てまで一貫してご家庭に寄り添うものです。</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	—	—	18,133	18,133	18,133
財源内訳	国県費	—	15,110	15,110	15,110
	地方債	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
	一般財源	—	3,023	3,023	3,023
事業指標	出産・子育て応援事業の申請率				
目標値					100%
実績値					100%
取組内容	<p>令和4年4月1日以降に出生した児童及び妊娠届を提出した方に対して、給付金を支給しました。支給条件となる妊婦・子育て世帯が出産・育児等の見通しを立てるための面談などは、妊娠の届出時、妊娠8か月頃、出生後に実施しました。</p> <p>・事業開始(令和5年1月30日)前に出生及び妊娠届を提出した方に対して、申請勧奨を実施しました。</p> <p>・申請漏れのないよう、申請管理簿により未申請者に対して勧奨します。</p> <p>・令和5年度の取組を継続します。</p>				


【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
8	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)					
根拠法令等	児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法					
関連する計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。</p> <p>●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。</p> <p>●母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。</p>			<p>○児童扶養手当支給事業は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るため手当の支給を行います。</p> <p>○母子・父子自立支援事業は、ひとり親家庭などの就業支援事業として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。また、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を行います。なお、母子・父子自立支援員による自立に向けての相談、指導、情報提供も行います。</p>			
児童扶養手当支給事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	87,630	86,150	83,717	86,632	86,632	
財源内訳	国 県 費	29,195	28,702	27,881	28,852	28,852
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	58,435	57,448	55,836	57,780	57,780
母子・父子自立支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	180	951	951	4,382	4,382	
財源内訳	国 県 費	56	634	634	3,205	3,205
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	1
	一 般 財 源	124	317	317	1,176	1,176
事業指標	母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数					
目 標 値		6人	6人	6人	6人	
実 績 値	2人	1人				
取 組 内 容	<p>・就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。</p> <p>・就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。</p> <p>・ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知しました。</p> <p>・令和4年度の取組を継続します。</p> <p>・令和5年度の取組を継続します。</p>					

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

4年間で実現したい姿		障害のある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 在宅支援のサービスなどの利用が進み、施設入所から地域での生活に移行する人が増えることで、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる共生社会の実現に近づいていると考えます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
施設入所から地域生活へ移行した人数			0人	0人	0人			3人
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1	障害者総合支援事業（障害者等自立支援給付事業、障害者等地域生活支援事業）	まち					福祉課	
2(1)	重度心身障害者医療費助成事業	まち					保健医療課	
2(2)	精神障害者医療費助成事業	まち					保健医療課	


【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

		担当課				
		福祉課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1	障害者総合支援事業(障害者等自立支援給付事業、障害者等地域生活支援事業)					
根拠法令等	障害者総合支援法					
関連する計画	第3次障害者基本計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画					
取組の方針			事業の概要			
<p>●支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。</p> <p>●障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。</p>			<p>○身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害や一定の難病患者を対象に、地域での暮らしや、尊厳のある生活を支える介護や訓練、医療などを提供します。</p>			
障害者等自立支援給付事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	504,663	529,395	562,064	595,241	595,241	
財源内訳	国 県 費	385,370	406,827	419,275	444,067	444,067
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	119,293	122,568	142,789	151,174	151,174
障害者等地域生活支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	70,147	70,017	77,038	83,169	83,169	
財源内訳	国 県 費	23,389	22,294	19,573	23,685	23,685
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	46,758	47,723	57,465	59,484	59,484
事業指標	地域相談支援(地域移行支援)の支給決定者数(累計)					
目 標 値		1人	2人	3人	3人	
実 績 値	0人	0人				
取 組 内 容	<p>・市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。</p> <p>・市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。</p> <p>・障害福祉に関する住民アンケートを実施しました。</p> <p>・当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。</p>	<p>・市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。</p> <p>・市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。</p> <p>・当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。</p>	<p>・制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。</p> <p>・地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続します。</p>	

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(1)	重度心身障害者医療費助成事業					
根拠法令等	大竹市重度心身障害者医療費支給条例					
関連する計画	—					
取組の方針		事業の概要				
●重度心身障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。		○重度心身障害者の入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日まで 入院：月14日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 ・身体障害者手帳1～3級所持者 ・療育手帳㊟、A、㊿所持者 ※本人又は扶養義務者の所得制限あり				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	85,474	80,314	90,822	90,843	90,843	
財源内訳	国県費	44,339	41,339	41,316	45,403	41,316
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,869	2,983	968	1,482	1,482
	一般財源	37,266	35,992	48,538	43,958	48,045
事業指標	所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率					
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	<p>・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療費受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療費受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療費受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ重度心身障害者医療費助成について掲載し周知しました。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療費受給者に対し、次年度に申請勧奨を行います。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ重度心身障害者医療費助成について掲載し周知します。</p>					


【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(2)	精神障害者医療費助成事業					
根拠法令等	大竹市精神障害者医療費支給条例					
関連する計画	—					
取組の方針		事業の概要				
●精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。		○精神障害者の通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療) ※本人又は扶養義務者の所得制限あり				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	—	1,255	990	846	846	
財源内訳	国 県 費	—	353	258	418	418
	地 方 債	—	0	0	0	0
	そ の 他	—	0	0	0	0
	一 般 財 源	—	902	732	428	428
事業指標	所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率					
目 標 値		—	100%	100%	100%	
実 績 値	—	—				
取 組 内 容	<p>※令和3年度からの新規事業</p> <p>・次年度に申請勧奨を行うため、目標値や実績値については令和4年度以降からとします。</p> <p>・福祉課へ精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療)への通知を依頼し、精神障害者医療費助成事業の周知を行いました。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。</p> <p>・当助成事業ができるようにシステム改修を行いました。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行いました。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知します。</p> <p>・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。</p> <p>・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知します。</p>					

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

4年間で実現したい姿		地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 自主的な地域福祉活動への関心が高まり、必要な人材が増えることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合			69%	38%	63.8%			70%
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 住民同士で困りごとを解決できる地域づくりのためには、普段から近所同士で付き合いがあることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
近所との関わりの程度			14.6%	51.0%	13.1%			40.0%
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1(1)	地域福祉担い手育成事業	まち					地域介護課	
1(2)	地域福祉団体育成事業	まち					地域介護課	
1(3)	地域福祉活動推進事業	まち					地域介護課	
2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業 【介護保険特別会計】)	まち					地域介護課	
2(2)	地域見守り活動事業	まち					地域介護課	


【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1(1)	地域福祉担い手育成事業					
根拠法令等	社会福祉法					
関連する計画	第3期大竹市地域福祉計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●地域共生社会づくりの中心となる中核機関の整備を行い、組織的な包括的相談支援を行います。</p>		<p>○地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制」の整備を行います。大竹市では、市と大竹市社会福祉協議会、知人会と連携し、市全域の支援体制整備を進めています。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	12,000	17,250	17,602	18,700	28,000	
財源内訳	国 県 費	9,000	14,250	14,025	14,025	21,000
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	3,000	3,000	3,577	4,675	7,000
事業指標	中核機関の構成団体数 ※重層的支援体制に変わるにより令和3年度から指標を変更					
目 標 値		3団体	10団体	20団体	30団体	
実 績 値	—	0団体				
取 組 内 容	<p>・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。</p> <p>※中核機関…重層的支援体制の中心となる機関(市役所など)</p>	<p>・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。</p>	<p>・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。</p> <p>※重層的支援事業への移行は、令和4年度からの予定でしたが、令和6年度からに変更しています。</p>	<p>・令和4年度の取組を継続します。</p>	<p>・令和5年度の取組を継続し、重層的支援事業に移行する予定です。</p>	


【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
1(2)	地域福祉団体育成事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
<p>●高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。</p>			<p>○市内のボランティア及びグループ間の交流と連携を深め、普及します。 ○保護司の活動を支援します。</p>			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		200	200	200	200	200
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	200	200	200	200	200
事業指標		市内にあるボランティア連絡協議会と保護司会の数				
目 標 値			2	2	2	2
実 績 値		2	2			
取 組 内 容		・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

		担当課			
		地域介護課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
1(3)	地域福祉活動推進事業				
根拠法令等	—				
関連する計画	—				
取組の方針		事業の概要			
<p>●支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。</p>		<p>○大竹市社会福祉協議会は、行政と協働しながら地域福祉の推進を図っていく上で欠かせない拠点となっていることから、維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費(報酬、給与、賃金、厚生)を補助します。</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	45,800	45,800	45,800	45,800
事業指標	大竹市社会福祉協議会の維持				
目 標 値		100%	100%	100%	100%
実 績 値	100%	100%			
取 組 内 容	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

		担当課				
		地域介護課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】)					
根拠法令等	介護保険法					
関連する計画	大竹市高齢者福祉計画、大竹市第8期介護保険事業計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p>		<p>○認知症などで見守りが必要な人の家族が、事前登録を行います。登録された情報は、大竹市社会福祉協議会と大竹警察署で共有し、はいかいなどで行方不明者が出た場合は、状況に応じて大竹市社会福祉協議会から行政、医療機関、民生委員などに連絡を行います。</p>				
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	71,007	95,576	89,600	89,596	90,000	
財源内訳	国 県 費	26,628	35,841	33,600	33,598	33,750
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	35,503	47,788	44,800	44,798	45,000
	一 般 財 源	8,876	11,947	11,200	11,200	11,250
事業指標	はいかい高齢者SOSネットワーク登録者数(累計)					
目 標 値		45人	47人	52人	53人	
実 績 値	42人	51人				
取 組 内 容	<p>・高齢者数の増加とともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」登録者も増加しています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。</p>	<p>・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。</p>	<p>・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。</p>	<p>・令和4年度の実績を踏まえて、目標値を上方修正しました。【48人⇒52人】</p>	<p>・令和5年度の実績を踏まえて、目標値を上方修正しました。【48人⇒53人】</p>	

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

		担当課			
		地域介護課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
2(2)	地域見守り活動事業				
根拠法令等	介護保険法				
関連する計画	大竹市高齢者福祉計画、大竹市第8期介護保険事業計画				
取組の方針		事業の概要			
<p>●警察との連携を強化し、「見守りタグ事業」の効果を高めるとともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」と連動したPRを行い、利用を促します。</p>		<p>○認知症により、はいかいのおそれのある高齢者などが行方不明になったときに、小型の見守りタグ及び専用のアプリケーションを使い、早期発見のための情報を収集します。 ○一人暮らしの高齢者を対象に緊急通報システムを設置し、専用のコールセンターで事故発生の対応、定期的な健康相談及び安否確認等を実施することで、高齢者の地域での自立した生活を支援します。 ○光CATVの専用チューナーを用いて、家族に安否をお知らせします。</p>			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	19	18	502	502	502
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	19	18	502	502
事業指標	みまもりタグ利用者数(ボランティアアプリケーション登録者)				
目標値		40人	45人	50人	50人
実績値	32人	30人			
取組内容	・見守りタグ登録者を増やすためには、見守りタグアプリのボランティア登録者を増やす必要があります。ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施しました。また、庁内でも依頼を行いました。	・ボランティア登録を啓発するために、広報で周知と協力依頼を行いました。	・ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。
事業指標	緊急通報システム年間登録者数				
目標値		225人	230人	235人	240人
実績値	218人	201人			
取組内容	・ひとり暮らしの高齢者世帯などの不安を軽減するため、これらの世帯に対し、緊急通報システム(緊急時に緊急ボタンを押すことで24時間対応のコールセンターが状況に応じた対応をするシステム)への登録案内の取組を進めました。地域包括支援センターと連携を図ることにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	・緊急通報システムへの登録案内の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	・緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	・令和4年度の取組を継続します。	・令和5年度の取組を継続します。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】




4年間で実現したい姿		健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増えており、健康寿命が向上しています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 自分の健康への意識が高い市民が増えることで、健康寿命の延伸が期待できます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合			73.5%	70.0%	88.7%			75.0%
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 増加傾向にあるがんによる死亡者数を抑えるために、がん検診の受診率の向上に取り組むことで、早期発見及び治療を促すことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
がんによる死亡率			48.2%	57.8%	54.0%			50%以下
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】)	まち				保健医療課		

4年間で実現したい姿		休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができています。						
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 軽症者の二次・三次救急医療機関での受診が減少することが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合			JA広島総合:18% 広島西:69.9%	JA広島総合:17% 広島西:61.1%	JA広島総合:未公表 広島西:71.2%			減少させる
KPI (重要業績評価指標)		【KPIの考え方】 広島西二次保健医療圏域内で、分娩が可能である医療機関が確保されることで、安心して子どもを産み育てる環境がつけられます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
JA広島総合病院の分娩制限の有無			制限なし	制限なし	制限なし			制限なし
実施計画事業			総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)	まち				保健医療課		

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

担当課	
保健医療課	
総合戦略	国土強靱化

No.	事業名	総合戦略	国土強靱化
1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】)		
根拠法令等	健康増進法		
関連する計画	大竹市健康増進計画		

取組の方針	事業の概要
●受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上に繋がります。	○市民を対象に、無料または低額で受けられる、国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者健診、一般健診、がん検診、歯科健診を行います。

健康増進事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		723	7,503	4,568	8,444	8,444
財源内訳	国県費	114	4,762	3,609	143	143
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3	1	1,771	4,727	3,520
	一般財源	606	2,740	-812	3,574	4,781
歯科保健事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		3,867	4,293	5,030	5,965	5,965
財源内訳	国県費	639	386	500	797	797
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,400	500	4,530	5,168	5,168
	一般財源	1,828	3,407	0	0	0
がん検診及び健康診査等事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		36,585	37,157	47,476	49,093	49,093
財源内訳	国県費	1,545	1,618	2,239	2,357	2,357
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4,118	3,538	0	7,186	7,186
	一般財源	30,922	32,001	45,237	39,550	39,550
人間ドック及び脳ドック事業 【一般会計・国保会計合】		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		8,424	9,834	7,469	11,321	11,321
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,510	755	0	0	0
	一般財源	6,914	9,079	7,469	11,321	11,321

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】)					
特定健康診査等事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		22,152	23,632	24,240	29,560	29,560
財源内訳	国 県 費	6,406	5,926	5,938	7,438	7,438
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	204	220	200	200	200
	一 般 財 源	15,542	17,486	18,102	21,922	21,922
糖尿病対策推進事業【国保会計】		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		13,843	14,657	13,247	15,041	15,041
財源内訳	国 県 費	0	2,000	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	13,843	12,657	13,247	15,041	15,041
事業指標		国が受診推奨しているがん検診の平均受診率				
目 標 値		25.0%	26.0%	28.0%	28.0%	
実 績 値	19.8%	19.2%				
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 ・人間ドック・脳ドックを実施しました。 ・国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 ・新たに健康診査の自動予約を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 ・人間ドック・脳ドックを実施しました。 ・国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 ・健康診査の自動予約をシステム化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 ・人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 ・すべての健(陰)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の取組を継続します。 	

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)					
根拠法令等	医療法					
関連する計画	第7次広島県地域保健医療計画					
取組の方針		事業の概要				
<p>●救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。</p> <p>●市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。</p> <p>●県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。</p> <p>●阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。</p>		○市民に対して、休日・夜間、またはへき地の医療及び相談体制を維持します。				
休日診療所運営事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	29,646	17,195	23,504	23,877	23,877	
財源内訳	国 県 費	1,050	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,446	3,136	10,546	10,546	10,546
	一 般 財 源	25,150	14,059	12,958	13,331	13,331
へき地医療対策事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	144,576	151,485	49,416	41,217	41,217	
財源内訳	国 県 費	0	114,483	4,229	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	130,483	21,497	31,527	31,416	31,416
	一 般 財 源	14,093	15,505	13,660	9,801	9,801
医療体制支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(単位：千円)	16,657	16,519	16,541	16,604	16,604	
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	16,657	16,519	16,541	16,604	16,604
※令和4年度までの「救急医療施設運営補助事業」「産科医療施設人材確保支援事業」を「医療体制支援事業」に統合しました。 (「医療体制支援事業」の令和2~4年度の事業費・財源は「(旧)救急医療施設運営補助事業」「(旧)産科医療施設人材確保支援事業」の事業費・財源を合算しています。)						
事業指標	救急医療体制に関する年間周知回数(広報紙など)					
目 標 値		14回	14回	14回	14回	
実 績 値	13回	13回				
取 組 内 容	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。	
事業指標	休日在宅当番医制を行う診療科目の数					
目 標 値		2科目	2科目	2科目	2科目	
実 績 値	2科目	2科目				
取 組 内 容	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施します。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。	

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

					担当課	
					保健医療課	
No.	事業名				総合戦略	国土強靱化
2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
事業指標 休日診療所の数						
目標値		1	1	1	1	1
実績値	1	1				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 ・X線一般撮影機器のリプレースを完了しました。 ・新型コロナウイルス感染症そのものは診療しませんが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室として準備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症そのものは診療しませんが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室にしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の方向性について、広島西医療センターと協議の場を持ちました。協議結果に基づき、医師会とも相談しながら、在り方を協議する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、医師会と検討し結果に基づき、在り方の見直しスケジュールを立案します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、在り方の見直しスケジュールに基づき、R6事業を実施します。 	
事業指標 広島西二次保健医療圏域で、二次及び三次救急医療を担う医療機関数						
目標値		2機関	2機関	2機関	2機関	2機関
実績値	2機関	2機関				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度を取組を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度を取組を継続します。 	
事業指標 へき地診療所の数						
目標値		2	2	2	2	2
実績値	2	2				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度を取組を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度を取組を継続します。 	
事業指標 JA広島総合病院の産科医、助産師の人数						
目標値		産科医5人 助産師26人	産科医5人 助産師26人	産科医5人 助産師26人	産科医5人 助産師26人	産科医5人 助産師26人
実績値	産科医6人 助産師29人	(令和4年度末時点の人数を記載)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。JA広島総合病院の産科医師数を継続して維持することができており、分娩制限は発生していません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。 	

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



4年間で実現したい姿		児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食に関する正しい知識理解を深め、日常の食事と関連づけて、家庭で実践できることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合		—	—	76.2%			80%
実施計画事業		総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
1	学校における食育の推進	まち				総務学事課	

4年間で実現したい姿		食生活改善推進員などボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、食生活を見直す人が増えています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食育という言葉の認知や関心だけでなく、自らの食生活を改善している人が増えていることが大切です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
毎日朝食を食べる人の割合		76.8% (H29)	—	—			85% 以上
KPI (重要業績評価指標)		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
食生活改善を実践している人の割合	73.2% (H29)	—	—			80% 以上	
実施計画事業		総合戦略	国土強靱化地域計画			担当課	
2	食育推進事業	まち				保健医療課	

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

		担当課			
		総務学事課			
No.	事業名	総合戦略	国土強靭化		
1	学校における食育の推進				
根拠法令等		学校給食法、食育基本法			
関連する計画		大竹市食育推進計画			
取組の方針		事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。 ●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。 ●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する知識を身に付け、生活の中で実践できるように指導をします。また、家庭や地域へ食に関する情報を発信します。 ○地元の食材や料理を給食に計画的に取り入れます。 			
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
事業指標		食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率			
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の、発達段階に応じた食に関する知識や、能力が身につくよう、各学校の実態に応じて、食に関する全体計画、年間計画を作成し取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を教材とした食に関する指導内容を充実させ、年間指導計画に位置付けるとともに、計画的に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で学んだことが家庭の食事で実践できるよう、食に関する授業づくりを進めるとともに、授業に関する情報を家庭・地域に発信していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。
事業指標		学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合			
目標値		7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
実績値	4.9%	4.3%			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図りました。 ・学校給食献立の年間計画を作成し、地域の伝統的な料理を計画的に取り入れられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることを無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

		担当課				
		保健医療課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2	食育推進事業					
根拠法令等		食育基本法				
関連する計画		大竹市食育推進計画				
取組の方針		事業の概要				
<p>●健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。</p> <p>●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。</p> <p>●食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。</p>		<p>○食生活改善推進員と連携して、レシピの作成・配布や調理実習・情報発信をとおして、食育の視点から介護予防や健康づくりを行います。</p>				
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,640	1,726	4,182	3,343	3,343
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	15	0	39	39	39
	一 般 財 源	3,625	1,726	4,143	3,304	3,304
事業指標		食生活改善推進員と市が共催する食育事業の参加者数				
目 標 値		3,050人	3,220人	3,340人	3,460人	
実 績 値		2,500人	998人			
取 組 内 容		<p>・自宅ですぐにできる野菜料理や、減塩レシピを作成し、市内の協力スーパーに設置しました。レシピは毎月更新し8ヶ月で2,128枚を配布しました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習を伴う事業を中止し、代わりに食生活改善推進員に対し、生活習慣病予防のための調理指導を6回実施しました。レシピを計372枚配布しました。</p> <p>・食生活改善推進員が中心となり、次の事業を実施しました。 ①大竹高校での栄養講座 ②健康教室参加者に栄養関係テキスト配布 ③らんらんカレッジにて小学生と調理実習 ④地域での食育活動として伝達講習会(3回) ⑤JA佐伯中央広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載(年4回:5・6・11・12月号) ・保育所給食レシピを930枚(月平均約80枚×12月)配布しました。(食推レシピは休止しました。)</p> <p>・多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。 ・調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度) ・レシピの提供を年間3,120枚(260枚×12月)予定しています。 ・食生活改善推進員は、情報発信のツールとして、献立アプリの活用について検討します。</p> <p>・多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。 ・調理実習を伴う事業を年間5回程度予定しています(1講座定員10名程度) ・レシピの提供を年間2,400枚(200枚×12月)予定しています。 ・食生活改善推進員は献立アプリによる情報発信を行う予定です。</p> <p>・多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。 ・調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度) ・レシピの提供を年間3,360枚(280枚×12月)予定しています。 ・食生活改善推進員は献立アプリによる情報発信を行う予定です。</p>				

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	食育推進事業					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		離乳食講座(もぐぱくひろば)の参加組数				
目標値			60組	60組	60組	60組
実績値	14組	15組				
取組内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回の開催に変更しました。感染対策を講じ、定員を減らして開催しましたが、参加者数は激減し、申込者が0人の回もありました。また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載しました。</p>	<p>◎もぐぱくひろば(離乳食教室)を3回開催しました。参加実人数26名・延人数は30名でした。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数は実施できませんでした。) ◎参加できない保護者を含め多くの人が閲覧できるよう、市ホームページにレシピを掲載しています。 ◎視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料は作成できませんでした。</p>	<p>・従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ・各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 ・令和5年度に向けて、実食を伴わない教室運営を計画します。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、情報発信のツールを研究します。</p>	<p>・従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ・各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、情報発信の確立に取り組みます。</p>	<p>・従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ・各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、情報発信します。</p>	

■「健康・福祉」に関するSDGs指標一覧

施策	SDGs指標	実績値	データ時点・データ元
施策5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	 要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数(ボランティア育成数/要介	-	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村	実施	令和4年4月1日以降 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村	実施	令和4年4月1日以降 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 居住世帯のいる住宅のうちバリアフリー化(高齢者等の設備が備わっている)されている住宅の割合	57.7%	平成30年10月1日 「住宅・土地統計調査」
施策5-2 子どもと子育てを支える体制の充実	 こんにちは赤ちゃん訪問実施率	40.3%	令和4年3月31日 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」
	 保育所(園)・認定こども園・小規模保育園登園割合(新制度移行施設)(保育所等の児童数/5歳以下人口)	56.7%	令和4年4月1日 実績値
	 待機児童数割合(待機児童数/5歳以下人口)	0%	令和4年10月1日 「保育所等関連状況取りまとめ」/「住民基本台帳に基づく人口」
施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	 新生児死亡率(新生児死亡数/出生数)【大竹市】	0.01%	平成元年12月31日 令和3年度事業概要【広島県西部保健所】人口動態要覧
	 人口10万人当たりの癌による死亡者数(癌による死亡者数/大竹市人口)×100,000【大竹市】	323人	令和2年「人口動態調査」
	 平均寿命(男女別)	男 81.3歳 女 87.5歳	国保データベース(KDB)(令和5年2月作成)
施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	 給食施設における栄養士の有無{(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	60.2%	令和3年3月31日 令和3年度事業概要【広島県西部保健所】健康増進・栄養改善対策等